

令和元年第1回（9月）臨時会

鏡石町議会会議録

(第375号)

令和元年 9月 9日 開会

令和元年 9月 9日 閉会

鏡石町議会

第1回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（9月9日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○臨時議長紹介と執行部職員紹介	5
○開会の宣告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	6
○仮議席の指定	6
○議長の選挙	7
○議事日程の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	9
○副議長の選挙	9
○議席の指定	11
○常任委員の選任	11
○議会運営委員の選任	13
○須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙	13
○須賀川地方保健環境組合議会議員の選挙	15
○公立岩瀬病院組合議会議員の選挙	16
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	19
○閉議の宣告	19
○町長あいさつ	19
○閉会の宣告	20
○署名議員	21

鏡石町告示第47号

第1回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年9月4日

鏡石町長 遠藤 栄 作

記

1. 期 日 令和元年9月9日
2. 場 所 鏡石町役場議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 議席の指定について
 - (4) 常任委員の選任について
 - (5) 議会運営委員の選任について
 - (6) 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について
 - (7) 須賀川地方保健環境組合議会議員の選挙について
 - (8) 公立岩瀬病院組合議会議員の選挙について
 - (9) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	畑	幸一	君	2番	角田	真美	君
3番	橋本	喜一	君	4番	菊地	洋	君
5番	小林	政次	君	6番	井土川	好高	君
7番	渡辺	定己	君	8番	大河原	正雄	君
9番	今泉	文克	君	10番	木原	秀男	君
11番	円谷	寛	君	12番	古川	文雄	君

不応招議員（なし）

令和元年第1回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和元年9月9日（月）午前10時 開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 追加議事日程（第1号の追加1）
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙
- 日程第 8 須賀川地方保健環境組合議会議員の選挙
- 日程第 9 公立岩瀬病院組合議会議員の選挙
- 日程第10 議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 畑 幸一君 | 2番 | 角田真美君 |
| 3番 | 橋本喜一君 | 4番 | 菊地洋君 |
| 5番 | 小林政次君 | 6番 | 井土川好高君 |
| 7番 | 渡辺定己君 | 8番 | 大河原正雄君 |
| 9番 | 今泉文克君 | 10番 | 木原秀男君 |
| 11番 | 円谷寛君 | 12番 | 古川文雄君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長	小貫秀明君
税務町民課長	長谷川静男君	福祉こども課長	関根邦夫君
健康環境課長	角田信洋君	産業課長	橋本喜宏君
都市建設課長	菊地勝弘君	上下水道課長	吉田竹雄君
教育課長	根本博君	会計管理者兼室長	倉田知典君
農業委員会事務局長	柳沼和吉君	農業委員会会長	菊地榮助君
選挙管理委員会委員長	大河原八郎君	監査委員	根本次男君

事務局職員主席者

参事兼議会事務局長 小貫正信 主任主査 鈴木淳子

開 会 午前10時

◎臨時議長紹介と執行部職員紹介

○議会事務局長（小貫正信君） みなさんおはようございます。

事務局長の小貫です。

本日の臨時議会は、一般選挙後初めての会議です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の井土川好高議員を紹介いたします。井土川議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（井土川好高君） ただいま紹介されました井土川です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

お諮りいたします。

選挙後の初議会なので、行政委員、執行部職員の紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（井土川好高君） 異議がないので、それでは紹介をお願いします。

副町長。

〔副町長 小貫忠男君 登壇〕

○副町長（小貫忠男君） おはようございます。

副町長の小貫でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の方から本日出席の各行政委員の皆様をご紹介申し上げます。その後に、執行部管理職職員につきましては自席より自己紹介の形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔各行政委員・執行部の紹介〕

○臨時議長（井土川好高君） 行政委員、執行職員を紹介を以上で終わります。

◎開会の宣言

○臨時議長（井土川好高君）

ただいまから、第1回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

◎招集者あいさつ

○臨時議長（井土川好高君） ここで、町長のあいさつを求めます。

町長。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

本日ここに第1回鏡石町議会臨時会が開催されるにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆様におかれましては、先般執行されました町議会議員一般選挙において、町民の熱い信望と付託により、当選の栄に浴され、本日ここに初議会を開催する運びとなりましたことは、町政発展のため、まことにご同慶にたえないところであり、改めて祝意を表する次第であります。

私は、行政執行につきましては、町の地域特性と優位性を生かした活力ある町づくりを目指し、誠心誠意自らを律し、健全財政と円滑な町政運営に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から8年と半年が経過しようとしております。震災発生早期の応急対策から今日まで、復旧、復興に向け懸命に取り組み、インフラと第一小学校校舎を始めとした復旧事業、放射能汚染対策としての除染作業も計画どおり完了することができました。また、災害公営住宅・多目的広場の人工芝化を始めとした多くの復興事業も進めることができ、この間、関係予算については、議員各位のご理解のもとに臨時議会等で議決をいただきながら、速やかな執行と有効活用に努めて参りました。

今後は、第5次上水道拡張事業・駅東第一土地区画整理事業の推進など幾多の課題が山積しておりますが、常に新しい発想を持ち、改善の努力を積み重ね、町民にとってどうあるべきか、どのように改善すべきかを検討し、実行に移すべく努めて参りたいと考えておりますので、何とぞ温かいご理解とご支援を頂き、議会と行政機関が行政運営の両輪として、町民福祉の向上と町政進展のため、格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本臨時会にご提案申し上げましたのは、人事案件1件であります。

慎重にご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎開議の宣言

○臨時議長（井土川好高君） ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ手元に配布したとおりであります。よろしく願い申し上げます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（井土川好高君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長（井土川好高君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（井土川好高君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に角田真美君、橋本喜一君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（井土川好高君） 投票用紙の配布もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（井土川好高君） 配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（井土川好高君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○臨時議長（井土川好高君） 投票もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（井土川好高君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。角田真美君、橋本喜一君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（井土川好高君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効票0。有効投票のうち、

古川 文雄君 6票

大河原正雄君 6票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

古川文雄君と大河原正雄君の得票数はいずれもこれを超えています。両君の投票総数は同数です。この場合は、地方自治法第118条第1項の規定は公職選挙法第95条第2項の規定を準用して当選人をくじで決定することになっています。

古川文雄君、大河原正雄君が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。第1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選器で行います。角田君、橋本君、くじの立ち会いをお願いします。
まずくじを引く順序を決めるくじを行います。古川文雄君、大河原正雄君、くじを引いて下さい。

〔くじ引き〕

○臨時議長（井土川好高君） 1番に古川文雄議員、2番に大河原正雄議員、くじを引いて下さい。

〔くじ引き〕

○臨時議長（井土川好高君） それでは、議長くじの結果を発表いたします。くじの結果、古川文雄君が当選人と決定しました。議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（井土川好高君） ただいま議長に当選されました古川文雄君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

承諾のあいさつをお願いします。

〔3番 古川文雄君 登壇〕

○3番（古川文雄君） 皆さん、改めましてこんにちは。ただいま議長に選出いただきました古川でございます。われわれ議会議員は、町民の代表であります。そういったことを踏まえ、町民の皆様には誇れる町づくり、そして議会づくりを行っていきたいと思いますので、議員各位の皆様方のご協力をお願い申し上げましてあいさつに変えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（井土川好高君） 古川議長、議長席にお着き願ひます。

これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎議事日程の報告

○議長（古川文雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。よろしくお願ひ申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古川文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、議席番号1番、2番、3番の各議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（古川文雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（古川文雄君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定いたしました。
-

◎副議長の選挙

- 議長（古川文雄君） 日程第3、副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。
- 10番（今泉文克君）「投票」と決めてしまっているが、その前にいかがな方法でという風に諮らなければならない。そして「投票」と「推薦」と2つの方法があるわけで、議長選の時はそれを抜いてしまったが、今回も最初から投票ってことにしてしまうのか。
- 議長（古川文雄君） 暫時休議します。
休議 午前10時30分
開議 午前10時34分
- 議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。日程第3、副議長の選任方法について皆さんにお諮りいたします。いかがな方法で選任したほうがよろしいでしょうか。
〔選挙の声あり〕
- 議長（古川文雄君） 選挙という声がありますので、選挙で行うことにご意義ございませんか。
〔異議なし〕
- 議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。よって副議長の選任については選挙にて行うことと決しました。議場の出入り口を閉めます。
〔議場閉鎖〕
- 議長（古川文雄君） ただいまの出席議員は12名です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に4番菊地洋君、5番小林政次君を指名します。投票用紙を配ります。
〔投票用紙配布〕
- 議長（古川文雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の

配布もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 配布もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古川文雄君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（古川文雄君） 投票もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

次に開票を行います。

4番菊地洋君、5番小林政次君の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（古川文雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0、有効投票のうち、

菊地 洋 君 6票

畑 幸一 君 6票

以上のおおりのとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票であり、菊地洋君と畑幸一君の投票数はいずれもこれを超えております。両君の投票総数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっています。

菊地洋君と畑幸一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。第1回目はくじを引く順序を決めるものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

くじは抽選器で行います。立会人に5番小林政次君及び7番井土川好高君のくじの立ち会いをお願いします。

まずくじを引く順序を決めるくじを行います。はじめに4番菊地洋君をお願いします。

〔くじ引き〕

くじを引く順番が決定しましたのでご報告いたします。まずはじめに畑幸一君。次に菊地洋君。以上のおおりのとおりでございます。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

〔くじ引き〕

○議長（古川文雄君） くじの結果をご報告します。くじ引きの結果、畑幸一君が当選人と決定いたしました。議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

- 議長（古川文雄君） ただいま副議長に当選されました畑幸一君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。
承諾のごあいさつをお願いします。

〔6番 畑幸一君 登壇〕

- 1番（畑幸一君） ただいま副議長に選任いただきました畑幸一でございます。
議長の補佐として、また議員の皆さまのまとめ役として頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎議席の指定

- 議長（古川文雄君） 日程第4、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第3条第1項により議長において、指名いたします。
議席の番号と議員諸君の氏名を事務局長に朗読させます。
- 議会事務局長（小貫正信君） 議席番号
- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 畑 幸一 君 | 2番 角田 真美 君 | 3番 橋本 喜一 君 |
| 4番 菊地 洋 君 | 5番 小林 政次 君 | 6番 井土川好高 君 |
| 7番 渡辺 定己 君 | 8番 大河原正雄 君 | 9番 今泉 文克 君 |
| 10番 木原 秀男 君 | 11番 円谷 寛 君 | 12番 古川 文雄 君 |
- 以上でございます。
- 議長（古川文雄君） ただいま事務局長朗読のとおり、議席を指定いたします。
ここで議席替えのため、暫時休議いたします。
- 休議 午前10時52分
開議 午前10時53分

◎常任委員の選任

- 議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。日程第5 常任委員の選任を行います。お手元に配布した常任委員会所属希望書の提出を確認いたします。
暫時休議いたします。
- 休議 午前10時53分
開議 午前11時03分
- 議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。
常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。
- はじめに総務文教常任委員に 橋本喜一君、菊地洋君、井土川好高君、大河原正雄

君、今泉文克君、それと古川です。

次に産業厚生常任委員に 畑幸一君、角田真美君、小林政次君、渡辺定己君、木原秀男君、円谷寛君。

次に広報広聴常任委員に 畑幸一君、角田真美君、大河原正雄君、今泉文克君、木原秀男君、円谷寛君。以上のおりそれぞれ指名いたします。

ここで、総務文教・産業厚生各常任委員会を開催していただき、正・副委員長の互選を行い、議長まで報告願います。

○8番（大河原正雄君）議長。申し訳ないけどもう一度総務文教を。

○議長（古川文雄君）総務文教、再度申し上げます。

橋本喜一君、菊地洋君、井土川好高君、大河原正雄君、今泉文克君、それとわたくし古川です。

暫時休議いたします。

休議 午前11時07分

開議 午前11時18分

○議長（古川文雄君）休議前に引き続き会議を開きます。

今泉議員から休議の中で話がありましたように、どうしても納得がいかないみたいですので、ここで臨時の全員協議会を開催したいと思います。

暫時休議いたします。

休議 午前11時18分

開議 午前11時27分

○議長（古川文雄君）休議前に引き続き会議を開きます。総務文教常任委員会は、議会会議室、産業厚生常任委員会は、第一会議室でそれぞれでお願いします。

暫時休議いたします。

休議 午前11時28分

開議 午前11時43分

○議長（古川文雄君）休議前に引き続き会議を開きます。

ここで、総務文教・産業厚生各常任委員会で互選になりました正副委員長をご報告いたします。

総務文教常任委員長 橋本喜一君 同副委員長 菊地 洋君

産業厚生常任委員長 角田真美君 同副委員長 渡辺定己君

以上で報告を終わります。

引き続き広報広聴常任委員会を開催していただき、正副委員長の互選を行い、議長まで報告願います。

暫時休議いたします。

休議 午前11時44分

開議 午前11時52分

○議長（古川文雄君）休議前に引き続き会議を開きます。

ここで、広報広聴常任委員会で互選になりました正副委員長をご報告いたします。
広報広聴常任委員長 今泉文克君 同副委員長 大河原正雄君
以上で報告いたします。

ここで議事の都合上、昼食をはさみ、午後1時まで休議いたします。

休議 午前11時53分

開議 午後1時00分

◎議会運営委員の選任

○議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、1番 畑幸一君、2番 角田真美君、3番 橋本喜一君、4番 菊地 洋君、7番 渡辺定己君、8番 大河原正雄君をそれぞれ指名いたします。

ここで、正・副委員長の互選を行い、議長まで報告願います。

暫時休議いたします。

休議 午後1時02分

開議 午後1時09分

○議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。

ここで、議会運営委員会で互選になりました正副委員長をご報告いたします。

議会運営委員長 渡辺定己君、 同副委員長 橋本喜一君。

以上で報告いたします。

◎須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙

○議長（古川文雄君） 日程第7、須賀川地方広域消防組合議会議員の選出を行います。選出方法についてお諮りいたします。

〔「選挙」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 選挙という声がありましたので、選出方法については「選挙」で、投票で行うことに決しました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川文雄君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に7番 渡辺定己君、8番 大河原正雄君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

〔投票用紙配布〕

○議長（古川文雄君） 投票用紙の配布もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（古川文雄君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（古川文雄君） 投票もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（古川文雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0

有効投票のうち、

角田 美君 6票

橋本 喜一君 6票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、3票であります。角田真美君と橋本喜一君の得票数はいずれもこれを超えております。両君の投票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっております。

角田真美君と橋本喜一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。先ほども申しましたが、くじは2回引きます。第1回目はくじを引く順序を決めるものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選器で行います。7番渡辺定己君、8番大河原正雄君、くじの立ち会いをお願いします。

まずくじを引く順序を決めるくじを行います。

〔くじ引き〕

○議長（古川文雄君） くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。

はじめに角田真美君、次に橋本喜一君、以上のおりであります。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。くじを引いて下さい。

〔くじ引き〕

○議長（古川文雄君） くじによりまして、橋本喜一君が須賀川地方広域消防組合議会議員に当選されました。議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川文雄君） ただいま、須賀川地方広域消防組合議会議員に当選されました橋本喜一君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

承認のごあいさつをお願いします。

〔3番 橋本喜一君 登壇〕

○3番（橋本喜一君） ただいま、須賀川地方広域消防組合議会議員に選任されました橋本です。今後、皆さまのご協力を得ながら遂行して参りたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

◎須賀川地方保健環境組合議会議員の選挙

○議長（古川文雄君） 日程第8、須賀川地方保健環境組合議会議員の選出を行います。選出方法についてお諮りいたします。

〔「選挙」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 選挙の声がありましたので、選出方法については「選挙」で投票で行うことに決しました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川文雄君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に9番今泉文克君、および10番木原秀男君を指名します。投票用紙を配ります。

再度申し上げますが、投票は単記無記名でございます。

〔投票用紙配布〕

○議長（古川文雄君） 投票用紙の配布もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（古川文雄君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（古川文雄君） 投票もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（古川文雄君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 12 票、有効投票 11 票、無効投票 1 票であります。

有効投票のうち、

円谷 寛君 6 票

菊地 洋君 5 票

以上のおおりでございます。この選挙の法定得票数は、3 票です。

したがって、円谷 寛君が須賀川地方保健環境組合議会議員に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川文雄君） ただいま、須賀川地方保健環境組合議会議員に当選されました円谷 寛君が議場におられます。

会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

承認のごあいさつをお願いします。

〔11 番 円谷 寛君 登壇〕

○11 番（円谷 寛君） ただいま須賀川地方保健環境組合の議員に選任されました円谷でございます。私は今から 32 年 4 ヶ月前の旧議会において保健環境組合の議員を 4 年間務めさせて頂きました。そのような経験などを生かしながらこの組合の中におけるわが町の利益と、さらには保健環境行政の前進のために一生懸命頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

◎公立岩瀬病院組合議会議員の選挙

○議長（古川文雄君） 日程第 9、公立岩瀬病院組合議会議員の選出を行います。選出法についてお諮りいたします。

〔「投票」の声あり〕

投票という声があったらご異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、選出方法については投票で行うことに決しました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川文雄君） ただいまの出席議員は 12 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に11番円谷寛君、1番畑幸一君を指名します。投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（古川文雄君） 配布もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（古川文雄君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（古川文雄君） 投票もれはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 投票もれなしと認めます。開票を行います。

11番円谷寛君、1番畑幸一君の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（古川文雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効が0です。

有効投票のうち、

渡辺定己君 6票

木原秀男君 6票

以上同数でございます。

この選挙の法定得票数は3票であり、渡辺定己君と木原秀男君の得票数はいずれもこれを超えており、両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

渡辺定己君と木原秀男君が議場におりますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。第1回目はくじを引く順序を決めるものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽選器で行います。

〔くじ引き〕

○議長（古川文雄君） くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。

まずはじめに木原秀男君、次に渡辺定己君、以上のおりであります。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

〔くじ引き〕

○議長（古川文雄君） ただいまのくじの結果を報告いたします。木原秀男君が公立岩瀬病院組合議会議員に当選されました。議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川文雄君） ただいま、公立岩瀬病院組合議会議員に当選されました木原秀男君が議場におられます。

会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。
承認のごあいさつをお願いします。

〔10番 木原秀男君 登壇〕

○10番（木原秀男君） 木原でございます。ただいまは公病院議員の選挙に預かりまして当選させていただきました。ありがとうございます。未開の分野でございますが、精一杯努めさせていただきます。よろしくをお願いします。

◎議案第1号の上程、説明、採決

○議長（古川文雄君） 日程第10、議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。局長に議案を朗読させます。

○議会事務局局長（小貫正信君） 〔議案第1号を朗読〕

○議長（古川文雄君） 本件については、小林政次君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、小林政次君の退席を求めます。

〔5番 小林政次君 退席〕

○議長（古川文雄君） 次に提出者から提案理由の説明を求めます。
町長 遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ただいま上程されました議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

鏡石町笠石135番地在住の小林政次氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

小林氏は、議員3期目を迎えて、町の行政にも精通され、識見も高く監査委員として適任者と考えますので、選任されたくご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（古川文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、質疑・討論を省略して、ただちに採決いたします。

本件は、これに同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（古川文雄君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについての件については、同意することに決定いたしました。ここで、小林政次君の除斥を解きます。

〔5番 小林政次君 復席〕

○議長（古川文雄君） ただいま選任同意されました小林政次君にあいさつをお願い

いたします。

[5番 小林政次君 登壇]

- 5番（小林政次君） ただいまは皆さんの同意によりまして選任頂きまして誠にありがとうございます。これからは鏡石町の財政が上手くいきますように努力して参りたいと思いますので、皆さま方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたしまして私のあいさつといたします。
-

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

- 議長（古川文雄君） 日程第11、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出の件を議題といたします。資料配付のため暫時休議いたします。

休議 午後1時54分

開議 午後1時55分

- 議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（古川文雄君） ご異議なしと認めます。

したがって委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉議の宣告

- 議長（古川文雄君） これで本日の日程は全部終了といたします。
-

◎町長あいさつ

- 議長（古川文雄君） ここで閉会にあたり、招集者からあいさつがあります。

町長 遠藤栄作君。

[町長 遠藤栄作君 登壇]

- 町長（遠藤栄作君） 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、ご同意誠にありがとうございました。

初議会にあたり、先ほど議会の構成が行われ、議長、副議長をはじめ、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長、そして組合議員に就任された皆

様方に心よりお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、今後、公私ともお忙しくなることと存じますが、ご健勝にて町政発展にご尽力賜りますことを心から念願し、あわせて鏡石町議会のご発展をご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣言

○議長（古川文雄君） これにて、第1回鏡石町議会臨時会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後1時57分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年9月9日

鏡石町議会議長 古川文雄

臨時議長 井土川好高

署名議員 畑 幸一

署名議員 角 田 真 美

署名議員 橋 本 喜 一